

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年10月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	計装用圧縮空気系ドライヤー(A)露点計準備運転用タイマの点検において、タイマ本体の液晶ディスプレイ表示不良(機能は正常であるが表示のみ消灯)が認められたため、当該タイマを交換。	GⅢ	
2	その他	潮位・気象観測装置において、事務本館低圧分電盤の点検作業に伴う電源停止後の復旧に際して当該装置に不具合(システム画面が表示されない)が認められたため、原因調査。	GⅢ	